

物理的説明は非物理的説明より優先されるのか？

——説明のレベルについて——

太田 雅子

人間のふるまいや行為は心的なことがらによって説明されることがあるが、他方では脳や神経の状態によって説明することも可能である。本稿では、説明において物理的因果関係を重視するキムの立場と、それとは対照的に「日常的な説明は物理的なレベルの説明に還元されない」と主張するL.R.ペーカーの立場とを比較検討し、更に中立的な立場としてプラグマティックな説明の捉え方も視野に入れつつ、物理的説明と非物理的説明との間に優劣が存在するか否かを考察する。なお、ここでは「説明」を因果的説明に限定して扱うことにする。

1. 因果的説明排除 (causal explanatory exclusion) の問題

「心はいかにして因果的効力を持ちうるか」という「心的因果 (mental causation)」の問題に対しては、古来様々な形の解答が提出されてきた。心を実体として考えるデカルト的な二元論は否定されたものの、厳密な物理主義 (一元論) にも限界が認められ、その結果、現代では心の機能が実際には脳などの物理的状態によって左右されることを認めた上で、なおかつ心の存在を許容しようとする「非還元型物理主義」が主流となっている。

物理主義者は、「物理的なものを引き起こすのは物理的なものである」という「物理的領域の因果的閉鎖性 (the causal closure of physical domain)⁽¹⁾」のテーゼを絶対的なものとする。例えば急に手に鋭い痛みを感じて手を引っ込めたようなとき、このテーゼによれば、痛みではなく脳や神経の状態が手を引っ込めた原因であるということになる。しかし、他方で非還元型物理主義者は心的状態の存在をも認めるので、物理的状態に還元されない「痛み」という状態があると考え。すると、手を引っ込めるふるまいには心的な原因と物理的な原因があることになるが、これら2つの原因はどのような関係にあるのだろうか？ 先に述べたように、「物理的領域の因果的閉鎖性」は絶対的であり、故に物理的説明は「手を引っ込める」のような物理的出来事を十分に説明できると考えられるが、もしそうならば、ひとつの出来事の完全かつ十分な説明は、他の独立した説明 (= 心的説明) を排除するように思われる。このとき、いかにして心的な原因 (または説明) が可能となるのか？ これがキムの指摘する「因果的説明排除の問題」⁽²⁾であり、克服されなければ非還元型物理主義は一種の「神話」に終わるだろうと彼は考えている。

キムは心的原因と物理的原因とが持ちうる関係の候補をいくつか挙げているが、そのうち「物理的領域の因果的閉鎖性」に違反する⁽³⁾、つまり物理的でない「心」が原因になるような選択肢 (原因全体の集合の部分である、因果的過剰決定である、同じ因果連鎖上にある、等) は全て斥ける。他方、心的出来事と物理的出来事を同一視すれば、前者の因果的効力を否定することになる。キムが最終的に採用する選択肢は、2種類の原因が「付随的因果 (supervenient causation)⁽⁴⁾」と呼ばれる関係を構成する、というものである。心的なもの物理的なものへの「付随性 (supervenience)」の概念はデイヴィッドソンが導入して以来、前者の後者への還元不可能性と物理主義を両立させる重要な概念となっている。付随性は「2つの出来事が全ての物理的側面において類似しているながらある心的側面において異なることはあり得ない、または対象がその物理的側面を変えずして心的側面を変えることはあり得ない」⁽⁵⁾と定義される。付随性は「心的出来事Mが物理的出来事Pを引き起こすとき、実際にはMに付随する物理的出来事P'がPを引き起こす」という形で、ひとつの出来事の心的原因と物理的原因との共存を可能にする。このような因果関係は「付随的因果」と呼ばれる。キムによれば、痛みと手を引っ込めることの因果関係も、実際は「痛みが付随する神経状態が手を引っ込めさせている」という構造になっているのである。⁽⁶⁾

更にキムは、因果的説明の説明項と被説明項の関係が、それぞれが表す出来事の関係に対応すると考える。上のような付随的因果の場合、心的説明項は物理的説明項に依存しているにもかかわらず排除されない。なぜなら、

「同じ出来事の2つあるいはそれ以上の完全で独立した説明は共存し得ない」からである⁽⁸⁾。痛みによる説明と神経状態による説明では、痛みは神経状態に付随しており、原因として互いに無関係ではないので、「2つの完全で独立した」説明ではない。故に2種類の説明は両立しうるのである。

キムは、付随性という関係をもとにして心的説明の有効性を立証しているが、それは実質的には、「基礎となる物理的状态がなければ心的説明は存在し得ない」と主張するのと同じことである。しかし、私達は自分や他人の行為を信念や意図、欲求などによって説明するとき、脳や神経の物理的状态まで理解しているわけではない。そこで、心的なものとの付随性と、日常的な説明との関係が問題になるわけである。

2. 付随性と説明関係

まず、付随性が説明間の関係に影響を及ぼしているという考え方には疑問がある。心的説明が排除されないのは、それが物理的説明に依存するからなのだろうか。例えば、いつも目的地に着く前に満員電車から降りてしまう人に対して、駅員が「なぜ電車を降りてしまうのですか？」と尋ねたとする。彼は「人混みの中にいると不安になるから」、「気分が悪くなるのではないかと恐怖感がおそってくるから」などと答える。でもこの人が病院で診察を受けるとき、医師は（もちろん心理的な要因も追及するだろうが）彼の症状を「自律神経のバランスが狂ったためだ」と説明し、神経状態を正常に戻す薬を与える処置をするかも知れない。本人の説明と医師の説明は同じひとつの出来事（途中下車）を説明しており、もし医師の診断が正しければ電車の中の不安は自律神経の異常に付随するという考え方を裏付けるかも知れない。それなら本人の説明は医師のそれよりも不完全ということになるのだろうか。

両者の説明はその用途において異なっており、同じ次元で比較することはできないように思える。途中下車を不安によって説明することは、駅員にその乗客への対処の仕方の指針を与える。もし上のような説明を与えられれば、駅員は彼をしばらく休ませるか、最悪の場合には病院へ行ってもらおうかの処置をする必要が出てくるが、「気が変わったから」「途中寄るところがあるのを思い出したから」という答えであつたら処置の必要はない。仮にそこへ自律神経の異常についての説明を付け加えたとしても、駅員の対応に変化は生じないし、また駅員にできることは何もないだろう。他方、自律神経に言及した医師の説明は彼の行動を「症状」として捉え、それを取り除く指針を与える。医師は症状の原因がどのようなものであるかによって処方する薬を考えなければならないし、場合によっては他の科へまわってもらうこともあり得る。どの方針をとるかは患者の身体の物理的状态によって決まり、心的なもののみを基準にして決めることはできない。ヘンペルは、説明の完全性や独立性は、「何が説明されるか」によって判断される⁽⁹⁾と述べている。そして、求められる説明の対象や種類は、それが用いられる目的や用途に応じて異なってくる。不安恐怖が自律神経の異常に起因していたとしても、そのことによって前者による出来事の説明が後者によるそれよりも完全性や独立性の面で劣っているとは言えない。上の例で見たように、目的の違いに応じて心的な説明も物理的な説明も同様にひとつの現象を単独で、また完全に説明すると認めることができる。出来事の因果関係の構造は必ずしも説明関係には反映されないのである。

第二に、説明についてのキムの見解は、法律やルールに従った行為の説明を扱うことができない。バスケットボールでシュートを打つとき、ある特定の脳の状態が筋肉に作用してシュートを打たせたという説明は確かに可能であるかも知れない。しかし、「シュートを打ちたい」という欲求や「この地点からなら得点できる」という信念が何かの物理的状态に付随することを述べる時点で、既にバスケットボールのルール（シュートとはどのような行為か、どういう場合に得点が認められるのか、等）が必要とされる。つまり、心的記述（説明）と物理的記述の関係だけでなく、「バスケットボールのルールに基づいた記述」をも考慮しなければならない。「同じ『シュートが入る』と表される2つの出来事があっても、『コートの上にあるネットの中にボールが入る』という性質の違いがあればそれらはもはや同一ではあり得ないのだから、ルールに基づいた記述はやはり物理的記述に付随しているのではないか、」こう反論されるかも知れない。けれども、ボールはあくまで相手方の「コートの上のネット」には入らなければ「シュート」とは見なされないし、その直前に反則があれば得点にはならない。ルールに従って記述された性質と物理的性質との付随関係を示そうとしても、ルールと照らし合わせたときに必ず例外が生じてしまい、厳密な付随性が成り立たない⁽¹⁰⁾のである。

これらのことから、非物理的な因果的説明の妥当性を物理的因果関係に根拠づけることの限界が明らかになっ

た。では、通常の説明は物理的説明の助けを借りなくても可能なのだろうか。

3. 物理的説明に還元されない「志向的 (intentional) 説明」

ここで、説明に関するベーカーの物理主義批判を取り上げたい。ベーカーもまたキムと同様に心的因果の問題から出発し、物理的説明が抱える問題を扱っているが、その方法は大きく異なる。「『信念は脳の状態である』ことを否定し、脳の状態によらなくても信念のみでふるまいを説明できる」ことを立証するのが彼女の目的⁽¹¹⁾であり、物理的な説明が万能ではないことの証拠として、それが経済学や社会学に関するものを含めた日常的な因果的説明をカバーできないという指摘を行う。そしてこれらの説明が、対象となる経済活動や行為が全て志向的状态—信念、意図、欲求などを前提している点で「志向的説明」であるとしている⁽¹²⁾。まずベーカーがどのように物理的説明の無効性を証明してゆくかを見ることにしよう。

例として、S&L (Saving and Loan Institution) の倒産が因果的にどう説明されるか考える。この出来事は、一般的には(志向的には)、「無理な投資が倒産を引き起こした」と説明されるが、物理的には、「A点からB点からのデータの転送が倒産を引き起こした」と言われるだろう。だが、後者の説明は、倒産の説明としては不適切である。その理由をベーカーは「認識論的観点」と「形而上学的観点」から提出している。

「認識論的観点」によれば、志向的説明の正しさを検証したり、将来起こりうる倒産を予測するためには物理的データは役に立たない。志向的説明の検証は、例えば「もしS&Lが致命的な投資をせずに、検討されていたもうひとつの投機に投資していたら、わずかな損失をカバーして支払い能力を維持できただろう」というように、志向的現象に訴えて行われる。それに、「倒産」と呼ばれる物理的出来事の組み合わせは無数にあり、物理的レベルではどのような形で倒産が起こるか予測できない⁽¹⁴⁾。一方、認識論的には物理的説明の優位を示すことができなくても、志向的性質を物理的性質に付随させることによって存在論的に優位を示そうとする立場もあるかも知れない。しかし「形而上学的観点」からすれば、この試みも成功しない。まず、我々と経済のシステムが異なる、あるいはそれを全く持たないような可能世界では、「投資」の特定の物理的対象への付随性は成り立たないだろう。「投資」や「倒産」を構成するマイクロ物理的な出来事の組み合わせは無数であり、別の可能世界では更に異なる組み合わせが考えられる。仮に私達の世界における経済学的現象と物理的現象との付随関係を明らかにすることができたとしても、それが他の可能世界では通用しないことは明らかである。第二に、ある対象や出来事についての判断がその持つ分子構造とは無関係になされることも、物理的対象への付随性を否定する根拠になりうる。私達が日常使っているものと全く同一の分子構造(紙の種類や色の組み合わせなど)を持つ紙幣があったとしても、それが大蔵省で発行されたものでなければ偽札と判断される。同じように、ある物理的状態がS&Lの倒産を構成するという事実は、現実世界の社会的・経済学的制度に依存するのであって、両者の付随関係に依存するのではない⁽¹⁵⁾。

いずれの観点からしても、志向的説明はそれ自体自律性があり、物理的説明に代わられることはない。この見解は前節でキムに対して筆者が指摘した点と重なるところもあり、基本的には賛成できるが、それでもなお難点があると思われるので、次にそれを検討したいと思う。

4. 行為の説明は「志向的説明」か？

ベーカーは「アルが銃の所持を許可されなかったのは前科があったからである」「ジャネットがシークレットサービスの警護を受けるようになったのは法務長官に任命されたからだ」など、人間による活動を説明した文に全て「志向的説明」の名を与えている。人間の行為は全て心の志向的要素によって可能となるからだ、というのがベーカーの考えであろう。だが、そもそもこの呼称は適切であろうか。

行為が信念や意図、欲求によって引き起こされるという「行為の因果説」はとりあえず認めるとしよう。だがこのことは、「行為が必ず志向的要素によって説明されなければならない」ことを意味するだろうか。例えば、ある人が自分の身に覚えのない容疑で任意出頭を求められ、警察署に向かい出頭しよう。この行為が「任意出頭要請に従おう」という意図に基づいてなされた、あるいはそういう意図によって引き起こされたのは確かであるように思われる。しかし、たいていの場合自分にとって不都合・不合理になるようなことを意図しないものであり、覚えのないことについて事情聴取されるというのは明らかに不合理であるということを考え合わせると、彼の行

為が純粋な志向性によってなされたものであるかどうかは疑問である。むしろ、彼は「任意出頭要請に応じない場合は強制連行される」という規則（法律）に従って出頭したのであって、この規則がなければ出頭を意図しなかったという可能性もある。つまり、行為を意図や欲求などによって説明する際にも、行為者に当の志向的態度をもたせた背景条件が明らかにされなければ、必ずしも完全な説明にはなり得ないのである。

私達は「なぜ？」と問うことによって行為者に説明を求めることができる。その際「ただそうしかったからだ」「こうすれば自分の利益になると信じたからだ」のように、信念や欲求に言及した答えも確かに「説明」と見なされるかも知れないが、それだけでは不十分で納得されない場合もある。ベーカーが例に挙げているような日常的・社会的説明が的確であるか否かは、対象となる出来事が起こった状況、及び様々な規範やルールに左右される。したがって、その出来事を形成する行為者がもちうる信念や欲求も、もし行為の説明項となるならば、それらの制約を受ける。ベーカーは、特定の非物理的状態がどの物理的状態によって実現されるかについてはそれらの外的条件による影響を強調しているにも関わらず、(彼女が「志向的なもの」と呼ぶ) 心的なものに及ぼす影響を見過ごしているようである。

説明される出来事の中には、もとをたどれば人間の信念や意図に基づいて起こるものもあるが、志向的なものに言及しなくとも説明は可能であるし、むしろ説明は多様な規則（法律や慣習など）によって特徴づけられるとさえ言える。この点で、ベーカーによる「志向的説明」の呼称は適切でないばかりでなく、行為の説明の実質を捉え切れていないということになるだろう。

本来、ベーカーが日常的な行為や経済活動などの説明を「志向的説明」に分類したのは、それらの物理的説明が成り立たないことを示すためであったが、本節で見てきたように、行為は志向的にのみ説明されるものでもない。よって、「志向的説明」の概念は、物理的説明が万能でないとする根拠としては薄弱である。物理的説明がその他の説明よりも常に基本的であるわけではないことを立証するためには、私達は更に別の論拠を挙げなければならない。

5. プラグマティックな視点

ところで、物理的説明の優位を否定する論拠として何度となく取り上げられたのは、特定の非物理的状態が物理的には様々な形態で実現され得る（多重実現可能性）が故に、両者の一定の対応関係や付随関係が成立しない、という点である。今度はこの点に関して、「特殊科学における説明は物理的説明の裏付けを必要としない」と主張するD.オーウェンス⁽¹⁶⁾と、彼の立場に抵触しない形で物理的説明を根拠におくことが可能であるとするK.ネアンダー⁽¹⁷⁾とP.メンジーズとの議論を取り上げ、更に問題を明確にしたいと思う。

オーウェンスは、特殊科学の説明における非還元主義的なテーゼを次のように定式化する。

説明的浸透 (Explanatory Pervasion, 以下 EP)⁽¹⁸⁾ :

S_1 出来事の発生が S_2 出来事の発生を説明するならば、次のような物理的述語 P_1 および P_2 が存在する。

- (a) P_1 出来事の発生は S_1 出来事が発生するのに十分である。
- (b) P_2 出来事の発生は S_2 出来事が発生するのに十分である。
- (c) P_1 出来事が P_2 出来事を因果的に説明する。

更に、EP が成立するためには次の2つの原則⁽¹⁹⁾が存在するという。

集合性 (Agglomerativity) の原則 (以下 AG) :

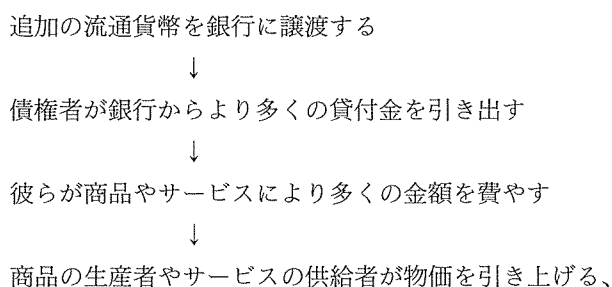
関係Rが集合的なのは、AがBに対してRの関係にあり、かつCがDに対してRの関係にある場合に、AとCがBとDに対してRの関係にあるときに限る。

推移性 (Transitivity) の原則 (以下 TR) :

関係Rが推移的なのは、AがBとRの関係にあり、かつBとCがRの関係にある場合に、AがCとRの関係にあるときに限る。

なぜこれら2つの原則が必要なのだろうか。例えば、通貨拡大 (S_1) が付随するところの物理的出来事 (P_1) は、金の採掘や金を銀行に預けること、貨幣の供給を増大せよという中央政府の決定やより多くの流通紙幣の印刷などの出来事から成るかも知れない。同じように、インフレという現象 (S_2) が付随するところの物理的出来事 (P_2) は様々な種類のより小規模の物理的出来事から成る。AG がもし妥当なら、複合的出来事 P_1 の構成者が同じく複合的な P_2 の構成者を説明するという事実から、 P_1 全体が P_2 全体を説明するということが帰結し、通貨拡大がインフレを因果的に説明するとき、それを裏付ける物理的説明が存在することになる。

一方、 P_1 の個々の構成者と P_2 のそれを結びつける因果連鎖は長く複雑になることがある。



といった因果連鎖を考えてみてもわかるように、複合的出来事 P_1 が複合的出来事 P_2 を説明することが可能になるのは、「因果的に説明する」という関係が推移的であるときに限る。よって TR が必要になるのである。⁽²⁰⁾

オーウェンスは、「EP は特殊科学の自律性と物理学の優位との幸福な歩み寄りであるように思われるが、『因果的に説明する』という関係が AG および TR に当てはまらないので、EP は斥けられなければならない」と述べ、そのことを具体的に論証してゆく。まず AG に対して、オーウェンスは「ある人が辛いものを食べてのどが渴いたので井戸に行ったところ、たまたま井戸の近くにいた賊に殺された。その賊は彼を探し出すために井戸へ来たのではなく、また待ち伏せしていたわけでもない。」⁽²¹⁾ という一連の出来事を反例として挙げる。ここでは、ある人がある時間に井戸に着いたことへの因果的説明が存在し、それとは別に賊が井戸へ着いたことへの因果的説明も存在するが、両者が同時に井戸に着いたことへの因果的説明は存在しない。彼らは偶然に出会ったのであり、犠牲者が井戸に到着するに至る因果的過程と賊が井戸に到着する過程には共通項がないから、というのがその根拠である。

一方、TR に対しては、よく知られた童謡が引用される。

釘一本なくて蹄鉄打てず (For want of a nail, the shoe was lost)
蹄鉄1個で馬は走らず (For want of a shoe, the horse was lost)
馬がいなけりゃ乗り手は無駄 (For want of a horse, the rider was lost)
乗り手なくして闘いに敗れる (For want of a rider, the battle was lost)
闘い敗れて王国滅びぬ⁽²²⁾ (For want of a battle, the kingdom was lost)

もし TR が正しければ、「王国が滅びたのは釘がなかったからだ」という説明が可能であるはずである。果たしてそうだろうか？

この場合もまた、因果連鎖の各段階において共通項が見あたらず、これらの出来事の発生が偶然であるというのが TR を否定する根拠になる。なぜなら、釘の損失が蹄鉄の喪失を説明するために必要な因果的背景条件は、蹄鉄の損失が馬が走れなくなることを説明する際には不十分であり、背景条件に新たな要素を付け加えなければならないからである。因果連鎖を構成するそれぞれの因果的過程において背景条件が別々である以上、それらはそれぞれ他の過程とは無関係に進むのである。

オーウェンスの論証に対して、ネアンダーとメンジーズは、彼の挙げた例においてそれぞれ AG と TR が成り立たないことは認めるものの、それはオーウェンスとは異なる理由によるという。彼らによれば、井戸で殺され

た人の例は、「犠牲者は午前6時に家を出て、距離Dを平均速度Vで歩き、最終的に井戸に正午に到着した。賊は午前9時にキャンプを引き払い、D/2の距離を平均速度Vで歩き、やはり井戸に正午に着いた。」⁽²³⁾ というように記述し直せば、犠牲者と賊がたどった因果的過程に共通点がなくても、両者が同時に井戸に着いたという出来事は、出発時刻及び距離と速度を用いた計算により説明がつき、偶然ということにはならない。なぜもとの例ではAGが成立せず、修正版では成立するのか。その理由は、前者が「なぜ犠牲者と賊が同時に井戸に着いたか」、言い換えれば「なぜ犠牲者が井戸に着いたのと同じ時刻に賊が井戸に着いたのか」についての情報を与えていないからである。出来事eを「対象aが時刻tにおいて性質Fをもつこと」とおこなうと、eについての因果的説明は「なぜeが起きたか」という問いの答えにはとどまらない。それは「なぜ他の対象ではなくaがtにFをもつのか」を説明するのも知れないし、あるいは「なぜaが他の時間ではなくtにFをもつのか」についての説明かも知れない。説明を求められた際には、このような対比的 (contrastive) 観点から適切な説明を選ばなければならない。もとの例に含まれる説明 (「犠牲者は辛いものを食べてのどが乾いたから井戸へ行った」「賊は井戸端でひと休みしたくなったから井戸へ行った」など) は、犠牲者と賊が、他のことをせずに井戸へ行った理由は教えるが、それらを寄せ集めても「なぜ犠牲者と賊が、他の時刻ではなく、あるいは別々の時刻ではなく、その時刻に着いたのか」の説明にはならず、AGの具体例にはならない。それに較べ、修正版の説明は、なぜ犠牲者と賊が同じ時刻に井戸に着いたかを明らかにしている。AGが成り立つか否かは、そこでのAとCにあたる出来事が、ある側面に着目した場合に「他の出来事をではなく」BかつDを因果的に説明できるかどうかによるのであって、オーウェンスが考えるように、それぞれの因果連鎖の間に共通項があるかどうかによるのではない。

また、例の童謡においてTRが成り立たないのも、ひとつの因果連鎖を構成する因果的過程に共通項がないか否かとは無関係である。確かに説明は何らかの背景条件のもとでなされ、条件が異なれば因果的過程は別々であるといえるかも知れない。しかし、説明の際には因果的条件を求めるだけでなく、説明的に適切な因果的条件、すなわち被説明項となる出来事を十分に起こりうるものにする、少なくとも十分な範囲でその可能性を高くするような条件が要求されるのである。⁽²⁵⁾ 先の童謡でいえば、TRが当てはまらないのは、釘のないことが王国の滅亡を引き起こし得るような条件を与えないからである。しかし、ある出来事の因果的祖先を、先の出来事が後の出来事を可能にするための因果的条件を見つけながらたどってゆけるならば、TRが成立する余地は十分にあるだろう。

以上のような反論を行った後で、ネアンダーとメンジーズはEPの修正版EP*を提案しているが、それはもとのEPにおける(c)を「P₁出来事とP₂出来事とを結びつける一連の説明が存在する」⁽²⁶⁾と書き換えたものである。EP*が「特殊科学と物理学との幸福な歩み寄り」すなわち物理的なものの存在論的優位と物理学以外の諸科学の説明の自律性との両立を可能にするかどうか問われるところであるが、ここでは取り扱わない。むしろ、彼らが物理的説明と非物理的説明の関係を考える際に、説明のプラグマティックな側面—説明の対比的性格や、出来事の背景条件に応じた適切な因果的条件の必要性—に目を向けた上で議論を進めていることに注目しておきたい。

6. 結 論

心身問題や科学の哲学を考える際、基礎となるのは物理的説明であり、その他の諸科学の説明はそれに還元されるか、あるいはとって代わられるという見解が主流であった。しかし、これまでの考察で、物理的説明も種々の説明の中のひとつに過ぎず、物理的なものが存在論的に優位にあっても説明においてはそのことが必ずしも成り立たないことが明らかになった。とはいえ、説明を要求されるのがどのようなことかによって、物理的説明も有効に機能しうることもまた確かである。

物理的説明と非物理的説明のどちらが有効かつ適切かを判断する手がかりとなるのは、説明がなされる文脈やそこで機能する法則や規範、ルール、そして「何が説明されるべきか」「次の行動を起こすためにはどのような説明が必要か」などの実用的な観点である。物理的対象や「出来事」という個別者の間の因果関係を明らかにするだけでは、ある因果言明がいかにして対象や出来事を正しく説明するかを追究するには不十分である。存在論的なレベルを超えた幅広い考察が求められるところである。

【註】

- (1) Jaegwon Kim, "The Myth of Nonreductive Materialism," in *Supervenience and Mind* (Cambridge: Cambridge University Press, 1993), p.280.
- (2) Ibid., pp.280-1.
- (3) 同じひとつの出来事に複数の原因があり、かつそれらの原因の間に何の関連もない状態をいう。
- (4) Ibid., p.282.
- (5) この付随性の定義は、Donald Davidson, "Mental Events," in *Essays on Actions and Events* (Oxford: Clarendon Press, 1980) 「心的出来事」, 服部裕幸・柴田正良訳『行為と出来事』(勁草書房、1990年), p.214 に従った。キムは他の論文で全体的 (global) 付随性や強い付随性, 弱い付随性などを比較考察しているが, 本稿では付随性そのものについての詳細な検討は省略した。
- (6) Jaegwon Kim, "Epiphenomenal and Supervenient Causation," *Midwest Studies in Philosophy*, 9 (1984), p.287.
- (7) Jaegwon Kim, "Explanatory Realism, Causal Realism, and Explanatory Exclusion," *Midwest Studies in Philosophy*, 12 (1987), p.233.
- (8) これをキムは「説明排除の原則」と呼んでいる。Ibid., p.233.
- (9) Carl G.Hempel, "Aspects of Scientific Explanation," [長坂源一郎訳『科学的説明の諸問題』(岩波書店、1973年)] in *Aspects of Scientific Explanation and Other Essays in Philosophy of Science* (New York: The Free Press, 1965), p.419.
- (10) ひとつの非物理的性質が物理的には様々な形で実現される「多重実現可能性 (multiple realizability)」はパトナムによって指摘され, 心的状態と脳状態の1対1対応や付随関係に対して有力な反論を提出してきた。この論点は次節で取り上げるペーカーによって, より詳細に展開されている。
- (11) Lynn Rudder Baker, *Explaining Attitudes* (Cambridge: Cambridge University Press, 1995), ch.1.
- (12) Ibid., p.25. このような分類が適切であるかについては4節で考察する。
- (13) Ibid., pp.138-36.
- (14) Ibid., pp.129-30.
- (15) Ibid., pp.130ff.
- (16) David Owens, "Levels of Explanation," *Mind*, 98(1989), pp.59-79.
- (17) Karen Neander and Peter Menzies, "David Owens on Levels of Explanation," *Mind*, 99(1990), pp.459-66.
- (18) Owens, op.cit., p.65. 略号筆者。
- (19) Ibid., p.69. 略号筆者。
- (20) Neander and Menzies, op.cit., pp.459-60.
- (21) Owens, op.cit., p.72.
- (22) Ibid., p.75.
- (23) Neander and Menzies, op.cit., p.461.
- (24) Ibid., p.462.
- (25) Ibid., p.464.
- (26) Ibid., p.466.